

2026 年 8 月吉日

トレーニング室利用者各位

松原市民体育館  
支配人 川村哲司

### トレーニング室回数券の有効期限についてのご案内

平素は松原市民体育館をご愛顧賜りまして誠に有難うございます。  
この度、当施設で販売しておりますトレーニング室回数券について  
有効期限をご購入日より **6 ヶ月後の月末迄**とさせていただきます。  
**2026 年 9 月 1 日以降**にご購入いただきました回数券より有効期限を  
設定いたします。

また、**2026 年 8 月 31 日以前**にご購入いただきました回数券につき  
ましては期限無くご利用頂けます。

皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ■回数券の有効期限について

|      | 旧回数券      | 新回数券            |
|------|-----------|-----------------|
| 販売日付 | ～8 月 31 日 | <b>9 月 1 日～</b> |
| 有効期限 | 無期限       | <b>6 ヶ月後月末</b>  |